

きた くぎかいだより

No. 303
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「音無親水公園」

第2回定例会

○令和7年度一般会計補正予算（第2号・第3号）を可決しました

議員提出議案

○東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦についてを可決しました

令和7年第2回定例会は、6月9日に招集され、23日間の会期で7月1日に閉会しました。

6月9日、10日の2日間にわたり、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等24件、議員から提出された議案1件、陳情1件を議決しました。

303号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
結果の出た請願・陳情	5
議会用語解説	6
開かれた区議会	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



堅実な財政運営で北区新時代を 不登校児童・生徒への学習支援を

公明党議員団
近藤 光則



- 問** 区民が安心して暮らせる※ベーシックサービスを目指し、区の資源を公民連携により重点・効果的に活用する事等で増える財源で、義務教育に係る支援金給付を始めてはどうか。
- 答** 区有地等の資源活用は、公共施設マネジメントに基づき、用途転換や複合化・集約化等を図っていく。更なる支援金給付等は、限られた財源の優先順位を見極め、必要性を検討する。
- 問** 区内事業所に経営の効率化を図ってもらい、従事者の賃金を上げることが最大の物価高騰対策となる。国や都の支援策を積極的に中小企業に伝える仕組みを作るべきではないか。
- 答** 自社に適した支援制度を確認できる北区補

- 助金診断・検索システムの一層の周知と、国や都の支援策も含めた産業支援ガイドブックの情報整理の検討等、効果的な発信に努める。
- 問** 職場のウェルビーイングを高めるには、心身のリフレッシュ等に役立つ※ブレイクタイムの確保が重要。区職員が短時間休憩できるブレイクコーナーを庁舎内に設置できないか。
- 答** 今年度は書庫を改修し設置した会議室を昼休みに利用できるよう開放している。今後も職員がリフレッシュ等を図れるスペースの確保等、職場のウェルビーイング向上に努める。
- 問** 防災対策の為、河川を永久水利として利用すべき。また、実践に即して水利を確保し消火

- を行う消防団の訓練に、地域住民の参加や自衛隊との連携等も含め区も協同で実施すべき。
- 答** 河川の永久水利使用は国、都や東京消防庁とも連携し調査・研究する。訓練で区が協力できる部分は所轄の消防署等と連携し取り組む。
- 問** 上野東京ラインが羽田空港に直結すると、36分で赤羽駅と羽田空港が乗り換えなく結ばれる。赤羽田というようなキャッチコピーで大いに宣伝し区の魅力発信に努めてはどうか。
- 答** (仮称) 羽田空港アクセス線は、区の魅力や価値を高め、経済活動や観光振興にも寄与すると認識する。策定予定の北区シティブランディング戦略ビジョンに基づき検討する。



消防団操法大会の様子



区民の豊かな暮らしのために 安心・安全・安らぎの北区を

自由民主党北区新時代の会
金田 よしあき



- 問** 現在も続く米の価格高騰等、生活に係る家計の負担軽減の支援策や子どもの給食に関して良質な食事を提供する為の支援等を要望しているが、物価高騰の対策について見解は。
- 答** 物価高騰の影響を大きく受ける区民の生活支援に限られた交付金を効果的に活用できるよう検討する。プレミアム付区内共通商品券も切れ目ない支援となるよう拡充を検討する。
- 問** 「わが家の水害リスク診断書」を送付した各地区で説明会を開催する等、改めてマイ・タイムラインの作成や避難方法等について区民の理解を深める必要があると考えるが見解は。
- 答** 現在実施しているマイ・タイムライン作成

- 講座の充実や各地区での説明会を開催する等、理解促進に向けた取組を行っていく。
- 問** 民泊の需要が高まる一方、騒音やごみ等の苦情も多い。地域活性化と地域住民の住環境の共存に配慮し、民泊のメリットも生かせるような条例を制定すべきと考えるが見解は。
- 答** 生活環境悪化の防止、用途地域等に応じた制限や近隣住民へ事前説明等、多角的な検討が必要。現在、方向性等を検討しており、条例の内容は住宅宿泊事業協議会で検討を深める。
- 問** 地域と共にある学校づくり推進には協働体制等が重要。地域にとってコミュニティスクール導入の魅力やメリットは。また全校導入

- を早期に目指し取り組む事を求めるが、全区立学校での学校運営協議会設置について見解は。
- 答** 我が子や地域の子どもを育てる学校づくりに自ら貢献できる等、学校を核とした地域づくりへの広がりにはメリットと考える。導入は地域の実情に応じて段階的に行う必要がある。
- 問** まちづくりについて、社会情勢を考慮して、交通事業者、東京都、国土交通省としっかり連携し進めることが重要と考えるが見解は。
- 答** まちづくりにおいて関係機関との連携は重要であり、共通認識のもとでの事業推進に努めてきた。引続き関係機関と連携し、100年先を見据えたまちづくりの実現に向けて取り組む。



わが家の水害リスク診断書（荒川の洪水）



まちづくり施策の転換を 物価高騰から区民を守るために

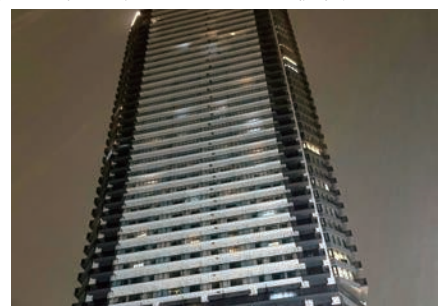
日本共産党北区議員団
本田 正則



- 問** 物価高騰と酷暑から区民のくらしを守る為に、低所得世帯への支援として、生活保護世帯に物価高騰対策支援金、夏季見舞金等を支給することを求めるが区の見解は。
- 答** 国は社会経済情勢等を踏まえた当面の対応として生活扶助基準を見直し、加算額を引き上げて臨時的・特例的に支給するとしている。区独自の支援金等の支給は考えていない。
- 問** 十条駅西口の再開発は、「にぎわいとやすらぎを奏でるまち」という将来像からかけ離れ、企業の利益優先、商業床も埋まらず、住民が住めないまちになってしまったのではないか。
- 答** ジェイトエル等の開設でまちの利便性が向

- 上し新たな賑わいが生まれている。地域住民と再開発の関係者等が一体となり将来像の実現や更なる賑わい創出が図られると期待する。
- 問** 容積率や高さ制限を緩和し目いっぱい建物建てるべきとする計画は時代に合わない方針である。都市計画マスタープラン改定に向け高度利用方針の抜本的な再検討を求める。
- 答** 都市中心拠点における高度利用方針については、上位計画等との整合等を図りながら都市計画マスタープラン改定時に検討していく。
- 問** 中堅所得の子育てファミリーへの家賃補助がある新宿区等につき、住宅費を軽減する家賃補助制度の抜本的拡充をする為住宅マスタ

- ープランに家賃補助を書き入れるよう求める。
- 答** 制度の拡充については多くの課題があると認識しているが、「新たなプランに盛り込むべき施策のあり方」を住宅対策審議会に諮問している為、答申に向けた議論を注視していく。
- 問** 学ぶ権利等を保障する教育条件の整備は、政府と自治体の責任である。教育先進都市を目指すならば、給食費に続き、学用品・修学旅行代・標準服の無償化の早期実現を求める。
- 答** 区においては、教育課題の本質と向き合い、保護者負担の軽減と教育現場の課題解決にバランスよく取組めるものとなるよう、校園長会等と意見を交わしながら検討を進めたい。



夜のザ・タワー十条（十条駅西口再開発）

各会派の代表質問



限られた財源支出に適正な議論を 様々な保護者の負担軽減について

維新・無所属議員団
加藤 みき



問 他区で進む教材費や修学旅行費等の無償化について、どの費用を公費負担し、どの部分が保護者請求か、実態が見えにくい体験活動費等含め全体像を把握できる会議体設置を。

答 教員の負担軽減の観点から、新たな会議体を設定する事は考えていない。

問 学用品やきたコン等で児童の荷物が重量化している為、特に低学年の保護者から懸念の声が継続的に寄せられている。区として統一的なガイドラインを策定し、各学校の運用を適正化する必要があると考えるが、見解は。

答 個別に統一的なルールを設ける事は現時点では考えていないが荷物軽減に向けた取

組を各校が主体的に行うよう校園長会等で周知すると共に機会を捉え指導、助言する。

問 子育て世代の社会参加を促進する為、公共施設における託児機能の整備についての課題の認識は。また、北とびあの一室を利用した定期的な託児サービスや区主催イベントでの統一的な託児体制の構築等始めるべき。

答 北とびあには幼児室を設けており、主催者が保育士等の確保をすればお子様を預かる環境を整えている。公共施設の託児機能整備は多様なニーズの一つとし引き続き研究する。

問 小学4年生以上の障害のある児童の学童クラブでの受入れは、インクルーシブ教育の観

点からも、また、財政面でも合理的である。受入れの課題と解決策について区の見解は。

答 障害のある子ども達に適切に対応できる技量を備えた職員採用は難しく、安全・安心に過ごせる場所の確保にも課題がある。受入れは、現状難しいが引き続き調査・研究する。

問 投票所が遠いという声が寄せられている豊島地域や十条地域への期日前投票所の増設、また、商業施設等への設置を求める。

答 両地域は期日前投票所への移動手段が整っている等一定の利便性は確保しており、現時点で増設や商業施設等への設置の考えはないが引き続き投票環境向上の研究を進める。



北とびあ9階 幼児室



子育て世代へお米補助券支援要望 デジタル地域通貨で経済活性化へ

区民のミカタ
濱田 知明



問 令和7年度予算編成は、区長が進める3つのリーディングプロジェクトと7つの主要政策を中心に積極的予算となっているが今後の歳入の見通しは。また、稼ぐ区役所と標榜しているが歳入増に向けた取組について問う。

答 歳入の根幹の特別区民税及び特別区交付金は伸びている一方、先行きの不透明感は増している。歳入増に向けて、国や都の補助金の確保、基金の弾力的・効果的運用の推進、クラウドファンディングの実施等に取り組んでいる。

問 区内では電気火災が多発しており、経済的な要因や高齢化により被害は続くと考えられるが効果的な予防啓発はあるか。また防災デ

ジタルシフトが進んでいるが新たな取組は。

答 東京消防庁実施の各種事業を管内消防署と連携協力し、北区ニュース等を活用した区民周知と意識啓発等に取り組む。また避難所受付システムの導入検討等、今後も防災対応のデジタル化で防災力向上と効率化に取り組む。

問 学校の屋上等に学校名を表示するヘリサインは、災害時に非常に有効であると聞いた。板橋区では全ての校舎にヘリサインを予算化し、実現している。北区でも検討できないか。

答 ヘリサインの設置は災害時に有効だと認識しているが、スペース上の課題がある為、引き続き学校改築等の機会を捉えて進めていく。

問 7月に入ると給食がなくなり、食べ盛りの子ども達が食事に困る家庭も出る懸念がある。お米等、食糧品高騰への対応について見解は。

答 区では20%のプレミアム付区内共通デジタル商品券しぶさわくんPayの申込を7月から開始し、広く区民の生活を支援していく。

問 しぶさわくんPayの購入者数と利用可能な店舗数は。また、デジタル地域通貨のアプリの制作と普及に努める事を要望するが見解は。

答 本年2月販売のしぶさわくんPayの購入者数は1万772人、取扱店舗は376店。またデジタル地域通貨は先進区と情報交換する等課題整理と共に区内横断的な検討も進めている。



しぶさわくん©2020東京北区観光協会

北区内共通デジタル商品券「しぶさわくんPay」

インターネットで本会議の様子（録画映像）をご覧になれます

北区議会では、インターネットで本会議の様子（定例会の一般質問及び臨時会の録画映像）を配信しています。パソコンやスマートフォン等でも視聴できますので、ぜひ、ご利用ください。

（本会議終了後、1週間程度で配信予定）

※編集作業等の状況により、予定より配信が遅れる場合がございます。

◎北区議会議会中継（録画映像）のアドレスと 二次元コード

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kita/WebView/rd/council_1.html



◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。
電話番号（区議会事務局） 03-3908-9948

【閲覧方法】



※この映像は、参考映像です。

個人質問



**子ども若者と創る北区の未来
次世代の社会参加に向けて**
自由民主党北区新時代の会
仲田 みずき



問 子どもと直接かかわる教員が子どもの権利と幸せに関する条例の理解を深める為、条例に関する事を研修や授業に取り入れるべきと考えるが、今後どのように取組んでいくのか。

答 条例の趣旨理解の為、研究協力校で子どもの権利を尊重した教育活動等の研究を進めている。今後、研修等において研究成果を広め、条例の趣旨が反映される教育活動に努める。

問 メモリアルフォトスペースを時代に合わせてバージョンアップも必要である。婚姻届の提出という人生の一大イベントのタイミングで思い出に残るフォトスペース設置を求める。

答 新たな区のブランドイメージ発信につなげる為デザイン変更や追加等の検討に着手した。

問 若年夫婦の定住化に向けた住宅支援について、どのように考えているか、区の見解を問う。

答 結婚・子育て等のライフステージに応じた住宅確保や定住促進等の施策として三世代住宅建設補助や親元近居助成等に取組んでいる。

問 旧田端中は避難所に指定され中里町自治会が開設担当である。学校改築期間の状況を整理し地域への丁寧な説明等が必要だが見解は。

答 避難所が使用できなくなる場合や開設・運営割振り変更の場合は、事前に関係町会・自治会に説明等しており、引続き丁寧に対応する。



**夏を過ごすにあたって
環境・歴史・未婚化対策**
維新・無所属議員団
安達 しんじ



問 石神井川の臭気対策について、一層の対策が必要と考えるが、新たな施策はあるか。

答 新たな取組として、石炭灰を活用した水質改善剤を令和7年5月に河床へ設置した。引続き、関係機関と連携し臭気対策に取り組む。

問 今年は戦後80年という節目であり、重要な年でもあるので、平和展は戦争をメインにテーマを絞った方が良く考えるが、見解は。

答 今年度の平和展についてはパネルや資料の展示を工夫する等、区民の皆様と恒久平和を願う平和都市宣言の理念を共有していく。

問 自己肯定感を社会全体で高めることは、婚活や幅広い分野で有用だと考える。学校教育で自己肯定感を高める施策はできないか。

答 教育ビジョン2024において施策の方向性に「自己肯定感」を掲げている。学校生活の様々な場面を通じて自己肯定感の醸成を図る。

問 喫煙と成婚率には有意の差があるとされ、社会全体が禁煙に向かうと成婚しやすくなると考える。北区の禁煙治療費助成制度の案内を喫煙所に貼る等、広報の強化を求める。

答 北区ニュース、ホームページ、区有施設、禁煙外来実施医院、禁煙支援薬局にポスターやチラシを設置している。効果的な広報やチラシ等の設置場所の拡充を工夫し周知に努める。



**選択肢のある社会へ
LGBTQ+と遺贈寄付**
維新・無所属議員団
さいとう 尚哉



問 都内10区の区長が連名で、同性パートナー

に関する権利や制度等の検討を求める要望を総務大臣、厚生労働大臣に提出した。北区が本要望書に参加しないことを選択した理由は。

答 北区パートナーシップ宣誓制度において、区の考えは十分に反映できているものと考えており、本要望書には参加しないこととした。

問 同性パートナー、法律婚、事実婚等に関わらず、誰もが等しくサービス等を享受できる社会の実現を政府に働きかける必要性の見解は。

答 政府に働きかける必要性については、国において十分な議論がなされ、判断がされるべきものとの考えから、その推移を見守りたい。

問 北区への遺贈寄付について、これまでの実績をどのように分析しているか。

答 令和5・6年度に各1件で、1億6,000万円余、3,300万円余の寄付があった。遺贈相談には法律相談や公証役場の手続を案内している。

問 奈良県・世田谷区・文京区・兵庫県等の先行事例を参考に公民連携で遺贈寄付の相談体制整備や手続支援等の推進を提言するが見解は。

答 区では、高齢者等終身サポート事業の実施に向けて検討している。高齢者の終活に向けた相談や支援に資するものとして、先行自治体の遺贈寄付の取組を研究する。



**必要な人に支援が届くために
現場と制度をつなぐ橋渡しを**
維新・無所属議員団
佐藤 こと



問 探究学習の準備の効率化を図る為、きたコン等を活用した教育DXや、企業連携・地域連携等をどう進めるか。端末整備だけでなく運用支援にも力を入れていただきたい。

答 北区では、きたコンに搭載されている、ロイロノートを活用したグループ討議等を行っているが、今後は生成AIの活用等も考えていく。引続き、学校現場を支援していく。

問 福祉タクシー券やガソリン補助の対象に、特定医療費受給者含め、例外的な難病者の個別申請等、柔軟な運用ができないか。

答 公平性や透明性の確保が必要と認識しており、例外的個別申請を可能とすることは難しい。今後、他自治体の動向も含め研究していく。

問 産後ケア事業の施設利用者がより使い易くなるよう予約方法等の改善は検討しているか。

答 産後ケアの利用者アンケートでは、予約を始めとした様々な要望をいただいております。順次利用施設を拡大する等して対応している。

問 防災士資格取得を契機として、防災に関心の高い若年層が地域活動に参画できるような体制・仕組みを、区としてどう整備していくのか。

答 幅広い年齢層の方々が地域防災の担い手となり、将来的に地域活動への参画にも繋がるよう町会・自治会と十分調整し、取組を進める。



**高すぎる区立3特養の改修費
北区をアンパンマンの故郷に**
無会派（れいわ新選組所属）
佐藤 つかさ



問 (仮称)芥川龍之介記念館の建設予定現場を視察したが、この場所は記念館施設としてはふさわしくないと考える。計画は一旦、白紙化し建設を見直すべきと考えるが見解は。

答 芥川龍之介が生きた時代の雰囲気を感じられる施設として旧居跡という唯一無二の土地に整備するからこそ大きな意義があると考え

る。その為、計画を見直すことは考えていない。

問 やなせたかし氏を北区出身の偉人として、「アンパンマン」を北区の新しいブランドイメージにして「北区立やなせたかし記念館」を開設できないか検討を求めるが、区の見解は。

答 「北区立やなせたかし氏記念館」の開設は、やなせたかし氏の著作権等を管理する機関や関係各所のご理解、ご協力がなければ難しく、ご本人の北区に対する思い等も重要な要素であり、現時点で記念館の開設は考えていない。

問 北区立特別養護老人ホーム3施設の大規模改修の工事費として約92億円の税金が使われる。大規模改修が桁外れに高額なのはなぜか。

答 区では、東京都の積算基準による工事費の積算を行っているが、近年建設資材等の高騰は著しく、改修費は大幅に増加している。引続き「建設コスト削減・適正化に向けた取り組み」により適正な積算を実施していく。



代表質問・ 個人質問の用語解説

2ページ

※ベーシックサービス

医療や教育、介護等の基本的なサービスを所得に関係なく無償化する政策のこと。

※ブレイクタイム

主に仕事や学業の合間に入る短い休憩時間のこと。

議決した議案等

会派名等と議員数

公：公明党議員団（10） 新：自由民主党北区新時代の会（7） 共：日本共産党北区議員団（6） 維：維新・無所属議員団（4）
自：自由民主党議員団（3） ミ：区民のミカタ（3） 立：立憲クラブ（2） 無（れ）：無会派（れいわ新選組所属）（1）
無（社）：無会派（新社会党所属）（1） 無（立）：無会派（立憲民主党所属）（1）

第2回定例会													
議案名	概要	公	新	共	維	自	ミ	立	無 (れ)	無 (社)	無 (立)	議決 結果	
区長提出議案等													
災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正を踏まえ、損害補償の基準について所要の改正を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例	加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例に係る規定を設けるほか、特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	子育て世帯に係る保育料の負担軽減として、保育料を無償化する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	東京都北区立特別養護老人ホーム桐ケ丘やまがき荘の大規模改修による移転に伴い、同ホームの位置及び定員を変更する	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	
東京都北区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	東京都北区立特別養護老人ホーム桐ケ丘やまがき荘の大規模改修による移転に伴い、同施設内にある東京都北区立高齢者在宅サービスセンター桐ケ丘やまがき荘の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	十条北地区地区整備計画区域内の建築物の制限を規定するほか、志茂地区特定建築物地区整備計画区域における建築物の制限に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区営住宅条例の一部を改正する条例	東京都北区営浮間四丁目アパートを設置し、東京都北区営赤羽北二丁目アパートを廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
土地の売却に関する和解について	本件費用負担に関し、和解により解決を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
土地の取得に関する和解について	本件に関し、和解により解決を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
生活支援体制整備事業の業務委託に係る消費税の過払いに関する和解について	本件に関し、和解により解決を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
谷端小学校リノベーション工事に伴う厨房機器の購入契約	契約相手：株式会社中西製作所 東京支店 契約金額：4,180万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
老朽化の入替に伴う厨房機器の購入契約	契約相手：東京ガスライフバル北株式会社 契約金額：5,389万5,600円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
岩井学園冷温水発生機外改修工事請負契約	契約相手：株式会社石井設備工業 契約金額：1億9,982万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
音無けやき緑地整備工事請負契約	契約相手：日本・岩田建設共同企業体 契約金額：3億1,460万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
名主の滝公園整備工事(その2)請負契約	契約相手：三和建設株式会社 契約金額：2億7,027万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：13億4,437万6,000円の増 債務負担行為：5件の追加、1件の変更 特別区債：1件の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：2,530万円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：1,320万円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	1日の勤務時間の全部について子育て部分休暇を承認できるようにするほか、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等を踏まえ、3歳に満たない子を養育する職員等に対する仕事及び育児の両立に係る措置等を規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	1日の勤務時間の全部について子育て部分休暇を承認できるようにするほか、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等を踏まえ、3歳に満たない子を養育する職員等に対する仕事及び育児の両立に係る措置等を規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の部分休業に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
仮称芥川龍之介記念館新築工事請負契約	契約相手：小暮工業株式会社 契約金額：3億3,143万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算：6,700万円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区教育委員会委員任命の同意について	本間正江氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
議案名	概要	公	新	共	維	自	ミ	立	無 (れ)	無 (社)	無 (立)	議決 結果	
議員提出議案													
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	青木博子議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

議長は表決に加わりません。 ○：賛成 ×：反対

結果の出た請願・陳情

番号	件名	結果
陳情7第8号	消費税インボイス制度の廃止を求める意見書提出に関する件	不採択

不採択の理由は、願意に沿い難いため

北区議会政治倫理審査会の委員を募集します

北区議会では、議員自らが区民の厳粛な信託を受けた立場にあることを認識し、その使命の達成に努めることを目的として「東京都北区議会議員の政治倫理に関する条例」を制定しています。

この条例は「議員が条例に定める政治倫理基準に違反する行為をした」との区民や議員からの審査請求に、請求の適否及び当該事案の存否の審査を行う機関として「政治倫理審査会（議員8名、地方行政に関しての識見者2名及び区民3名の13名で構成）」をあらかじめ設置することとしています。

区議会では、住民の信頼を確保するために、区民から政治倫理審査会委員を公募します。

応募資格 令和7年6月1日現在の北区の選挙人名簿に登録されている方（次の①②の要件を満たしている方）
①令和7年3月1日までに北区に住民票があり、現在も引き続き区内に住んでいる方
②平成19年6月2日までに生まれた方

募集人数 3名
任期 令和7年10月28日から2年間
※開会時に委員謝礼あり

応募方法 応募動機（様式自由。800字程度の作文）、住所、氏名、年齢、生年月日、職業、電話番号を記入して、8月13日（水）（必着）までに郵送または直接持参

選考及び結果通知 書類選考のうえ決定し、10月上旬までに結果を通知する予定です。

問い合わせ及び応募先
〒114-8508（住所不要）区議会事務局 議事調査係（区役所第一庁舎4階）
電話番号 03-3908-9948



議会用語解説

議会や委員会を傍聴したり、会議録を閲覧していて気になるのが、議会内で専門的に使われる用語ではないでしょうか。ここでは、よく登場する用語について、北区議会での運用状況を基に簡単に解説を掲載しました。50音順に掲載していますので、参考にご覧ください。

	用 語	解 説
あ	委員会(いいんかい)	議案その他の議決事項は、本会議で決定されますが、本会議での審議を効率的に行うため、少人数の議員で構成する委員会を設け、議案などを専門的・能率的に審査しています。委員会には、本会議から付託された議案や請願等を審査する『常任委員会』と、議会の円滑な運営を図るための『議会運営委員会』があります。また、必要に応じて設置される『特別委員会』もあります。
	委員会付託(いいんかいふたく)	本会議に提案された議案などについて、所管の委員会に審査を委ねることをいいます。
	委員長報告(いいんちょうほうこく)	委員会での審査を終えた議案などを本会議の議題にすると、委員長が委員会での審査経過及び結果について報告することをいいます。
	意見書(いけんしょ)	地方自治法第99条の規定に基づき、区議会が区の公益に関することについて、国会、国、都などの関係行政庁に対して提出する、議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。
	一般会計(いっぱんかいけい)	地方公共団体の基本的な経費を網羅的に計上した会計のことをいい、特別会計に計上される経費を除くすべての経費を処理することとされています。
	一般質問(いっぱんしつもん)	広く区政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。北区議会では、交渉団体会派に30分以内で認められる代表質問と、議員個人に20分以内で認められる個人質問の2種類があります。
か	開会(かいかい)	議会を法的に活動できる状態にすることをいいます。
	会期(かいき)	議会が会議を行う期間(開会日から閉会日まで)のことで、本会議開会後に議決により決定します。
	開議(かいぎ)	その日の会議を開くことをいいます。なお、その日の議事日程に記載された事件を全て議了し、その日の会議を閉じることを散会といいます。
	会議録署名議員(かいぎろくしよめいぎいん)	本会議の内容をすべて記録した公文書である会議録に、議長とともに署名する議員のことをいいます。会議の都度、議長が2名の議員を指名しています。
	会派(かいは)	区議会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が会派を結成し、活動しています。北区議会では、2人以上の所属議員で構成する議会内の団体をいい、会派に属さない議員を無会派議員といいます。なお、3人以上の所属議員を有する会派を交渉団体会派といい、代表質問を行うことなどが認められています。
	議案(ぎあん)	議会の議決を得るために、区長や議員及び委員会が提出する案件をいいます。
	議決(ぎけつ)	議会で、以下の議案などに対する可否(賛否)を決定することをいいます。なお、意思決定の内容により、次のような種類があります。 ・可決(⇔否決)：『予算、条例、契約、意見書、決議、その他』 ・認定(⇔不認定)：『決算』 ・承認(⇔不承認)：『専決処分』 ・同意(⇔不同意)：『人事案件』
	休会(きゅうかい)	会期中に一定の期間、議案調査や委員会開催、休日等のために本会議が開かれず、休止している状態にあることをいいます。
	継続審査(けいぞくしんさ)	会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、閉会中も引き続き委員会で審査・調査を行うことです。
	決議(けつぎ)	法の規定はありませんが、議会の意思を内外に表明することをいいます。
さ	採決(さいけつ)	議長が本会議で表決(議員が案件に対して賛否の意思を表明すること)をとる行為のことをいい、委員会の場合は委員長が表決をとる行為のことをいいます。
	採択(さいたく)	請願・陳情に対し、議会がその内容を審議して賛同の意思決定をすることをいいます。(⇔不採択)
	質疑(しつぎ)	議案等に関し、不明確な点をただすことをいいます。
	執行機関(しっこうきかん)	区長、行政委員会(教育委員会、選挙管理委員会)、行政委員(監査委員)など、行政の仕事を行う機関のことです。
	上程(じょうてい)	本会議で議題として取り扱うことをいいます。
	条例(じょうれい)	地方公共団体が自治立法権に基づいて定める自主法のことです。条例の制定・改廃は原則として議会の議決により成立し、区長の公布により効力が生じます。条例案の議会への提案権は、原則として区長・議員の双方が有しています。
	除斥(じょせき)	議会における審議の公平を期すため、議題になった案件と一定の利害関係にある議員を審議に参加できないようにすることをいいます。
	審議(しんぎ)	本会議の付議事件について、説明を聴き、質疑し、討論をし、表決する一連の過程のことをいいます。
	審査(しんさ)	委員会において、付託を受けた議案、請願等を討議し、委員会としての結論を出す一連の過程のことをいいます。
	請願・陳情(せいがん・ちんじょう)	住民が直接、区議会に意見や要望できる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といいます。
	専決処分(せんけつしょぶん)	議会が議決しなければならない事項を、区長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などにできることになっています。専決処分後に、議会に報告する場合と、併せて承認を求めることが必要な場合があります。
	追加議案(ついかぎあん)	議案は通常、議会の開会日に提出、上程されますが、この後会期中に追加して提出、上程される議案のことをいいます。
	定定数(ていそくすう)	議会において、有効に議題を審議し、決定するために必要とされる出席者の数のことをいいます。地方自治法において、議会は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができないとされています。
た	定例会(ていれいかい)	付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により毎年(1月1日～12月31日)、条例で定める回数を招集することとなっており、北区議会では条例で年4回と定めています。
	動議(どうぎ)	主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議のことをいいます。議会または委員会の議決を必要とします。原案に対する修正の動議等は、案を備え文書で議長に提出することとなっていますが、口頭で行われることもあります。
	答弁(とうべん)	本会議や委員会などで、議員の質疑、質問に対して区長や教育長、その委任を受けた関係部長などが回答や説明などを行うことをいいます。
	討論(とうろん)	採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。討論の目的は、単に賛否の意見を明らかにすることだけでなく、まだ賛否を決定していない議員及び意見の異なる議員から、自己の意見に賛同を得る意味があります。
	特別会計(とくべつかいけい)	特定の収入を充てて特定の事業を行う場合、経理を明確にするために一般会計と区分して経理するために設置する会計のことをいいます。
	付議事件(ふぎじけん)	議案など議会で審議される事項のことをいいます。
	附帯決議(ふたいけつぎ)	議案を議決する際、付け加えられる議会の要望のことをいいます。法律的な効果はなく、政治的に尊重されるべきものとされています。
は	閉会(へいかい)	議会の会期が終了することをいいます。
	本会議(ほんかいぎ)	定例会や臨時会において、全議員で構成する議会の会議のことをいい、議案の審議や、区議会としての最終意思の決定(議決)などを行います。
ら	臨時会(りんじかい)	定例会のほかに、臨時に必要な場合、必要な特定の事件に限って随時これを審議するために招集される議会のことをいいます。

開かれた区議会を目指して

○要望は請願や陳情として提出できます

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、請願書には紹介議員の署名または記名押印が必要です。

請願・陳情の提出先（あて名）は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。随時受け付けておりますが、会期の初日の4日前（区役所が休みの日を除く）までに提出された請願・陳情につきましては、原則としてその定例会の会期中の委員会で審査されます。

（記入例）

こんな日程の場合	○〇に関する請願(陳情)書
4日前 月 締切日	要旨
3日前 火 祝 日	理由
2日前 水	※紹介議員 (署名又は記名押印)
1日前 木	請願(陳情)者(代表者)
会期初日 金	住所
	氏名 (署名又は記名押印)
	電話番号
	年 月 日
	東京都北区議会議長 殿

※陳情の場合、紹介議員は必要ありません。
※区外に住所を有する個人又は団体から提出された陳情等は、所管委員会等に参考送付し、所管委員会での審査は行いません。
※請願者・陳情者の住所・氏名は原則公開されます。ただし、特段の理由がある場合には、一般公開資料（ホームページ等）において住所の一部及び氏名を非公開とすることができます。非公開を希望される方は、請願・陳情をご提出される前に、区議会事務局までご相談ください。

【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。引き続き審査すべきと判断した場合には、「継続審査」とします。なお、請願と陳情の審査等の扱いは同様です。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や、教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取組状況について議会へ報告することになっています。

また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。

○議会を傍聴することができます

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場（全員協議会等）も原則公開しています。

【傍聴の方法】

○議場

- ・本会議
- ・全員協議会

区議会事務局（区役所第一庁舎4階）で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席（6階）へお入りください。

○委員会室

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会

委員会室前（区役所第一庁舎4階）で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、本会議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人で、先着順となります。また、手話通訳派遣や聴覚障害者傍聴用タブレット端末の貸し出しも行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。

○議会広報について

【本会議等の日程】

「区議会開催のお知らせ」を区の掲示板や地域振興室などに掲示しています。

【議会活動の状況】

議会活動の状況をお知らせする「きたくぎかいだより」や本会議・委員会などの「会議録」・「区議会年報」を発行しています。

※「きたくぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版及びデージー版（声のくぎかいだより）を発行しています。声のくぎかいだよりはホームページで聴くことができます。

【会議録・会議資料の閲覧場所】

○会議録（本会議及び予算・決算特別委員会）

- ・区議会事務局（区役所第一庁舎4階）
- ・中央、赤羽、滝野川図書館

○委員会記録・各種会議資料等

- ・区議会事務局

会議録及び委員会記録・各種会議資料等は北区議会ホームページ

(<https://www.city.kita.lg.jp/assembly/index.html>)でも同様に閲覧できます。

※北区議会ホームページの二次元コード



【議会放映】

○J:COM東京北（ケーブルテレビ）

定例会の代表質問をJ:COMチャンネルで録画放映しています。放送日時は「きたくぎかいだより」やホームページなどでお知らせします。

○ホームページ

定例会の代表質問及び個人質問を録画配信しています。また、臨時会は、全日程を配信しています。

きたくぎかいだよりの音声版を聴くことができます

目の不自由な方向けに作成・配布している、「声のくぎかいだより（デージー版）」をホームページから聴くことができます。データはMP3ファイルです。

お聴きいただくには、Microsoft社が無償提供するメディアプレーヤーなどの再生ソフトが必要になります。音声データはきたくぎかいだよりの記事を音声化しています。

なお、ホームページへの掲載は、準備が整い次第の公開となります。

◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。

電話番号(区議会事務局) 03-3908-9948

◎きたくぎかいだより音声版のアドレスと二次元コード

<https://www.city.kita.lg.jp/assembly/newsletter/index.html>



委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

地域開発特別委員会

4月10日

○視察を行いました。

赤羽駅東口周辺の現状と課題について、拠点まちづくり担当部から説明を受けながら、現地を視察しました。



○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 9月14日(日) | 午後4時から【6時間程度】 |
| 9月15日(月)～20日(土) | 午後8時から【1時間程度】(再放送) |



議会の動き

4月

10日 議会情報PR委員会
・きたくぎかいだより第301号について
地域開発特別委員会
【視察】
・赤羽駅東口周辺の現状と課題について
【委員会】
・視察のまとめほか

28日 議会運営委員会
・委員の辞任及び選任についてほか

5月

9日 議会改革推進検討会
・オンライン会議導入に向けた試行等についてほか

21日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

22日 全員協議会
・議案の説明及び質疑
本会議
・正副議長選挙、常任・議会運営・特別委員会委員の選任、監査委員選任の同意（2件）ほか

区民生活委員会（本会議休憩中）
・所管事務調査
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について

企画総務委員会（本会議休憩中）
・議案審査
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について

議会運営委員会（本会議休憩中）
・本会議の運営について

企画総務委員会（本会議休憩中）
・委員長の互選についてほか

区民生活委員会（本会議休憩中）
・委員長の互選についてほか

健康福祉委員会（本会議休憩中）
・委員長の互選についてほか

文教委員会（本会議休憩中）
・委員長の互選についてほか

建設委員会（本会議休憩中）
・委員長の互選についてほか

議会運営委員会（本会議休憩中）
・委員長の互選についてほか

地域開発特別委員会（本会議休憩中）
・委員長の互選についてほか

防災対策特別委員会（本会議休憩中）
・委員長の互選についてほか

都市ブランド推進特別委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選についてほか

26日 議会運営委員会
・東京都北区議会確認事項についてほか
正副委員長会
・正副委員長会確認事項についてほか

29日 議会運営委員会
・委員の辞任についてほか

6月

2日 全員協議会
・議案の説明及び質疑

2日 議会運営委員会
・議席についてほか

4日 議会情報PR委員会
・きたくぎかいだより第302号についてほか

9日 本会議
・代表質問ほか

10日 本会議
・個人質問、議案の付託ほか

24日 区民生活委員会
・請願・陳情審査
王子駅北口・親水公園口周辺線路沿いに不法投棄を禁止する看板の設置等を求める陳情
・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例ほか

文教委員会
・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
令和7年度東京都北区一般会計補正予算（第2号）ほか

25日 健康福祉委員会
・請願・陳情審査
私立認定こども園（保育枠）における給食費の無償化を求める陳情
・事務事業の概要と現況説明
・議案審査
生活支援体制整備事業の業務委託に係る消費税の過払いに関する和解について
・所管事務調査
東京都北区保育料等徴収条例の一部を改正する条例ほか

建設委員会
・請願・陳情審査
駅構内のエスカレーターの効率的利用及び弱者に配慮した利用に関する陳情
・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例ほか

26日 議会運営委員会
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について

企画総務委員会
・請願・陳情審査
消費税減税を求める意見書提出に関する陳情ほか
・事務事業の概要と現況説明
・議案審査
災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例ほか
・ブロックプラン
十条小学校(ブロックプラン)について

30日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

7月

1日 全員協議会
・議案の説明及び質疑
本会議
・議案の議決ほか

1日 区民生活委員会（本会議休憩中）
・所管事務調査
令和7年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）
健康福祉委員会（本会議休憩中）
・所管事務調査
令和7年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）

文教委員会（本会議休憩中）
・所管事務調査
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

企画総務委員会（本会議休憩中）
・議案審査
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ほか

議会運営委員会（本会議休憩中）
・本会議の運営について

議会運営委員会（本会議終了後）
・第3回定例会についてほか

2日 都市ブランド推進特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

4日 地域開発特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

8日 防災対策特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

次回定例会のお知らせ

令和7年第3回定例会は、9月8日(月)から10月3日(金)までの26日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。9月9日(火)の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

9月	8日(月)	本会議
	9日(火)	本会議
	11日(木)	区民生活委員会 文教委員会
	12日(金)	健康福祉委員会 建設委員会
	16日(火)	企画総務委員会
	18日(木)	決算特別委員会①
	19日(金)	決算特別委員会②
	22日(月)	決算特別委員会③
	25日(木)	決算特別委員会④
	26日(金)	決算特別委員会⑤
10月	29日(月)	決算特別委員会⑥
	30日(火)	決算特別委員会⑦
	2日(木)	議会運営委員会
	3日(金)	本会議

※9月2日(火)までに提出された請願・陳情は、原則として第3回定例会で審査します。
※議会放映（J：COMチャンネル）の詳細は7ページをご覧ください。

きたくぎかいだよりNo.303

編集：議会情報 PR 委員会
発行：東京都北区議会
〒114-8508 北区王子本町 1-15-22
☎：03(3908)9948 FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会

検索

※6月10日開会の本会議で、議会運営委員会委員の選任が行われ、平田りさ議員が選任されました。